2026年版 木造住宅のための住宅性能表示（第９版）

正誤表

2026年9月29日公開

＜劣化の軽減＞

<table>
<tr><th>該当頁</th><th>誤</th><th>正</th><th>備考</th></tr>
<tr><td>P56</td><td>ロ．土台の防腐・防蟻の基準（等級３・２共通）
・土台は、土台に接する外壁の下端に水切りを設け、かつ次のいずれかの防腐・防蟻上有効な措置を行うこと。ただし、イのｃの措置を行う場合は、本基準を適用しない。
ａ．土台に、ヒノキ、ヒバ、ベイヒ、ベイスギ、ケヤキ、クリ、ベイヒバ、タイワンヒノキ、ウェスタンレッドシーダーのいずれかの心材の樹種の製材又は集成材等を用いる（これらと同等と見なされるものには、サワラ、ネズコ、イチイ、カヤ、コウヤマキ、インセンスシーダー、センペルセコイアが想定される）
ｂ．Ｋ３相当以上の防腐・防蟻処理（注６）
（ただし、北海道、青森県はＫ２相当以上の防腐処理）</td><td>ロ．土台の防腐・防蟻の基準（等級３・２共通）
・土台は、土台に接する外壁の下端に水切りを設け、かつ次のいずれかの防腐・防蟻上有効な措置を行うこと。ただし、イのｃの措置を行う場合は、本基準を適用しない。
ａ．土台に、ヒノキ、ヒバ、ベイヒ、ベイスギ、ケヤキ、クリ、ベイヒバ、~~タイワンヒノキ~~、ウェスタンレッドシーダーのいずれかの心材の樹種の製材又は集成材等を用いる（これらと同等と見なされるものには、サワラ、ネズコ、イチイ、カヤ、コウヤマキ、インセンスシーダー、センペルセコイアが想定される）
ｂ．Ｋ３相当以上の防腐・防蟻処理（注６）
（ただし、北海道、青森県はＫ２相当以上の防腐処理）</td><td>削除</td></tr>
<tr><td>P58</td><td>ヒノキ、ヒバ、ベイヒバ、パシフィックコーストイエローシーダー、ケヤキ、アピトン、ウェスタンラーチ、ウェスタンレッドシーダー、カプール、カラマツ、クヌギ、クリ、ケンパス、スギ、セランガンバツ、タイワンヒノキ、ダグラスファー、ダフリカカラマツ、タマラック、ベイスギ、ベイヒ、ベイマツ、ミズナラ、サイプレスパイン、ポンゴシ、イペ、ジャラ</td><td>ヒノキ、ヒバ、ベイヒバ、パシフィックコーストイエローシーダー、ケヤキ、アピトン、ウェスタンラーチ、ウェスタンレッドシーダー、カプール、カラマツ、クヌギ、クリ、ケンパス、スギ、セランガンバツ、~~タイワンヒノキ~~、ダグラスファー、ダフリカカラマツ、タマラック、ベイスギ、ベイヒ、ベイマツ、ミズナラ、サイプレスパイン、ポンゴシ、イペ、ジャラ</td><td>削除</td></tr>
</table>

＜構造編＞

<table>
<tr><th>該当頁</th><th>誤</th><th>正</th><th>備考</th></tr>
<tr><td>P35
P91</td><td>表4（p.91）　性能表示の準耐力壁等となる壁の材料の基準倍率
<table>
<tr><th colspan="2" rowspan="2">材料</th><th rowspan="2">最低厚さ（mm）</th><th rowspan="2">規格</th><th colspan="2">釘打ちの方法</th><th rowspan="2">基準倍率</th></tr>
<tr><th>種類</th><th>間隔（cm）</th></tr>
<tr><td colspan="2">木ずり等を打った壁（片面）</td><td>12×75※</td><td>－</td><td>N50※</td><td>－</td><td>0.5</td></tr>
<tr><td rowspan="3">構造用合板</td><td>屋外壁等で耐侯措置なし</td><td>（特類）7.5</td><td rowspan="3">JAS/S51告示第894号</td><td rowspan="6">N50</td><td rowspan="6">15以下</td><td rowspan="6">2.5</td></tr>
<tr><td>屋外壁等で耐侯措置あり</td><td>（特類）5</td></tr>
<tr><td>上記以外</td><td>5</td></tr>
<tr><td colspan="2">構造用パネル</td><td>5</td><td>JAS/S62告示第360号</td></tr>
<tr><td colspan="2">パーティクルボード</td><td>12</td><td>JIS A5908-1994</td></tr>
<tr><td colspan="2">構造用パーティクルボード</td><td>9</td><td>JIS A5908-2015</td></tr>
<tr><td colspan="2">構造用MDF</td><td>9</td><td>JIS A5905-2014</td></tr>
<tr><td colspan="2">せっこうボード（屋内壁）</td><td>12</td><td>JIS A6901-2005</td><td>GNF40又はGNC40</td><td></td><td>0.9</td></tr>
</table>
※住宅金融支援機構「木造住宅工事仕様書」</td><td>表4（p.91）　性能表示の準耐力壁等となる壁の材料の基準倍率
<table>
<tr><th colspan="2" rowspan="2">材料</th><th rowspan="2">最低厚さ（mm）</th><th rowspan="2">規格</th><th colspan="2">釘打ちの方法</th><th rowspan="2">基準倍率</th></tr>
<tr><th>種類</th><th>間隔（cm）</th></tr>
<tr><td colspan="2">木ずり等を打った壁（片面）</td><td>12×75※</td><td>－</td><td>N50※</td><td>－</td><td>0.5</td></tr>
<tr><td rowspan="3">構造用合板</td><td>屋外壁等で耐侯措置なし</td><td>（特類）7.5</td><td rowspan="3">JAS/S51告示第894号</td><td rowspan="6">N50
NZ50</td><td rowspan="6">15以下</td><td rowspan="6">2.5</td></tr>
<tr><td>屋外壁等で耐侯措置あり</td><td>（特類）5</td></tr>
<tr><td>上記以外</td><td>5</td></tr>
<tr><td colspan="2">構造用パネル</td><td>5</td><td>JAS/S62告示第360号</td></tr>
<tr><td colspan="2">パーティクルボード</td><td>12</td><td>JIS A5908-1994</td></tr>
<tr><td colspan="2">構造用パーティクルボード</td><td>9</td><td>JIS A5908-2015</td></tr>
<tr><td colspan="2">構造用MDF</td><td>9</td><td>JIS A5905-2014</td></tr>
<tr><td colspan="2">せっこうボード（屋内壁）</td><td>12</td><td>JIS A6901-2005</td><td>GNF40、GNC40
WSN、DTSN</td><td></td><td>0.9</td></tr>
</table>
※住宅金融支援機構「木造住宅工事仕様書」</td><td>追加</td></tr>
</table>

P38

●準耐力壁等の扱い

	準耐力壁等を壁量に算入しない場合	準耐力壁等を壁量に算入する場合	
		耐力壁が必要壁量の1/2以上 注1	耐力壁が必要壁量の1/2未満 注1
1．壁量のチェック 存在壁量の算定	耐力壁のみで査定	準耐力壁等を含めて算定	準耐力壁等を含めて算定 但し、柱の折損等により急激な耐力低下が生じないことが確認された場合に限る。注3
2．バランスよい壁配置のチェック 側端部分の存在壁量の算定		耐力壁のみで算定 (準耐力壁等は算入しない)	準耐力壁等を含めて算定
3．床倍率のチェック			

●準耐力壁等の扱い

	準耐力壁等を壁量に算入しない場合	準耐力壁等を壁量に算入する場合	
		耐力壁が必要壁量の1/2以上 注1	耐力壁が必要壁量の1/2未満 注1
1．壁量のチェック 存在壁量の算定	耐力壁のみで算定	準耐力壁等を含めて算定	準耐力壁等を含めて算定 但し、柱の折損等により急激な耐力低下が生じないことが確認された場合に限る。注3
2．バランスよい壁配置のチェック 側端部分の存在壁量の算定		耐力壁のみで算定 (準耐力壁等は算入しない)	準耐力壁等を含めて算定
3．床倍率のチェック			

訂正

P113

■地震に関する必要壁量と判定

階・方向	耐震等級1（建築基準法） 必要壁量(m) 係数/100×床面積		存在壁量(m)	充足率 必/存	判定	耐震等級3 必要壁量(m) 係数/100×床面積		存在壁量(m)	充足率 必/存	判定
2階X方向	31/100×A2	16.43	37.44	2.27	○	48/100×S2	25.44	37.44	1.47	○
2階Y方向		16.43	43.77	2.66	○		25.44	43.77	1.72	○

■地震に関する必要壁量と判定

階・方向	耐震等級1（建築基準法） 必要壁量(m) 係数/100×床面積		存在壁量(m)	充足率 存/必	判定	耐震等級3 必要壁量(m) 係数/100×床面積		存在壁量(m)	充足率 存/必	判定
2階X方向	31/100×A2	16.43	37.44	2.27	○	48/100×S2	25.44	37.44	1.47	○
2階Y方向		16.43	43.77	2.66	○		25.44	43.77	1.72	○

訂正

P113

■風に関する必要壁量と判定

階・方向	耐風等級1（建築基準法） 必要壁量(m) 計算式 係数×見付面積		存在壁量(m)	充足率 必/存	判定	耐風等級2 必要壁量(m) 計算式 係数×見付面積		存在壁量(m)	充足率 必/存	判定
2階X方向	50/100×18.66	9.33	37.44	4.01	○	76/100×18.66	14.19	37.44	2.63	○
2階Y方向	50/100×18.66	9.33	43.77	4.69	○	76/100×18.66	14.19	43.77	3.08	○

■風に関する必要壁量と判定

階・方向	耐風等級1（建築基準法） 必要壁量(m) 計算式 係数×見付面積		存在壁量(m)	充足率 存/必	判定	耐風等級2 必要壁量(m) 計算式 係数×見付面積		存在壁量(m)	充足率 存/必	判定
2階X方向	50/100×18.66	9.33	37.44	4.01	○	76/100×18.66	14.19	37.44	2.63	○
2階Y方向	50/100×18.66	9.33	43.77	4.69	○	76/100×18.66	14.19	43.77	3.08	○

訂正

P121

■床仕様一覧

	階	部位	床仕様 記号	床仕様 水平構面の仕様	床倍率	合計
屋根	2階	屋根面	R1	3寸勾配以下、構造用合板9㎜以上、垂木@500以下、転ばし、N50@150以下	0.70	0.70
		床面				
	1階	屋根面	R1	3寸勾配以下、構造用合板9㎜以上、垂木@500以下、転ばし、N50@150以下	0.70	0.70
		床面		床倍率なし	0.00	

■床仕様一覧

	階	部位	床仕様 記号	床仕様 水平構面の仕様	床倍率	合計
屋根	2階	屋根面	R1	4寸勾配以下、構造用合板9㎜以上、垂木@500以下、転ばし、N50@150以下	0.70	0.70
		床面				
	1階	屋根面	R1	4寸勾配以下、構造用合板9㎜以上、垂木@500以下、転ばし、N50@150以下	0.70	0.70
		床面		床倍率なし	0.00	

訂正